

## 『パートナーシップ構築宣言』

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1.サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ① オープンイノベーションを活用、取引先のテレワーク導入支援等、企業間の連携強化に努めます。
- ② 国土交通省の i-Construction の推進にあたり、最新機器を導入することで ICT 技術を積極的に活用し、データの相互利用を図ります。また、官公庁や建設コンサルタント協会などと連携し、生産性向上や経営環境の改善を図るとともに、安全性の確保に努めます。
- ③ 最新技術の活用や省エネ車を導入することで、環境負荷低減を図るとともに、SDGs を念頭に環境に配慮した設計提案を行います。
- ④ 取引先の災害時等の事業継続計画策定への助言等の支援に取組みます。

### 2.「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のはばに積極的に取り組みます。

また、中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図り、独占禁止法の「優越的地位の濫用規制」を遵守します。

### 3.その他

当社は、供給者を含むサプライチェーン全体で、基本理念に掲げる「活力・能力・行動力を積極的に發揮し、技術者集団として持続可能な社会の創造に貢献する」とこと、従事する人の健康と安全の確保と職場環境の改善を図るとともに、供給者との公正な取引と互いに成長するパートナーとしての信頼関係強化を目指します。

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言をいたします。

2026年 1月 1日

大同コンサルタンツ株式会社 代表取締役 浅野 芳宏